

国際感染症センター国際感染症危機管理対応推進センター  
感染症危機管理専門家  
(非常勤医師、感染症対策支援サービス関連) 募集

- 【職種】 特任研究員(非常勤職員) ※勤務地:東京都新宿区戸山1-21-1
- 【募集背景】 国際感染症センターは日本の感染症をリードする機関として、医療者の教育、感染症やワクチン、診療、感染症に関する啓発や情報発信、さらに感染症の診断・予防・治療等に関わる研究を行っています。2022年に国際感染症センター内に設立された、国際感染症危機管理対応推進センターでは、厚生労働省委託事業「国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業」に係る業務を実施しています。2024年度から、当該事業の新たな業務として国内において平時より国内の医療機関等からの感染管理等に関する相談を受け付け、必要時には迅速に感染管理等の臨床専門家の派遣を行う体制「感染症対策支援サービス(IRS; Infectious Disease Response Service)」の整備を行っていきます。この度、業務の拡大に伴い、IRS実施に係る感染症危機管理専門家を募集いたします。
- 【業務内容】
- ・国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業における「感染症対策支援サービス」の運営及び体制整備に関する企画・運営
  - ・感染予防管理・診療支援対応及び情報収集
  - ・関連機関における感染管理研修の実施
  - ・IRS体制整備に係る規定・業務フロー等の策定
  - ・支援後の関連機関への知見報告・還元、実績の集約
  - ・国内の災害など有事における各自治体や関連機関と協力した被災地の感染管理支援のマネジメント及び情報収集
  - ・感染予防管理・診療支援に係るその他必要な業務
- 【応募資格】
- ・医師免許を有する者
  - ・医療機関等での感染症診療・感染予防管理支援や被災地での感染管理等に従事したことがある(概ね10年)方
  - ・ほか医療機関や医療従事者と円滑にコミュニケーションを図れること
  - ・プロジェクトマネジメントの経験があると望ましい
  - ・業務に関して、Word、Excel、Powerpointを用いた資料作成、プレゼン準備において支障がないこと
  - ・リーダーシップ能力、チームビルディング能力、コミュニケーション能力、柔軟性、協調性、主体性のある方
- 【採用人数】 1名

- 【雇用形態】 非常勤職員
- 【雇用期間】 採用日より3カ月間は試用期間  
以降、年度ごとの雇用契約(勤務状況等による更新の可能性あり)
- 【給与】 時間給:3,220円  
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤医師及び研究員給与規程による
- 【勤務形態】 週31時間以内(月～金、8:30～17:15の間)  
勤務曜日・時間等は応相談、土日・祝祭日は休日  
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則による
- 【休暇】 年次休暇あり(勤務日数に応じて付与)
- 【その他】 労災保険、条件に応じて厚生労働省第二共済組合、厚生年金、雇用保険
- 【採用日】 随時
- 【選考方法】 書類選考、面接(1回)  
※面接試験にかかる交通費等の支給なし
- 【結果通知】 原則、面接試験後14日以内
- 【応募書類】 履歴書・経歴書(様式任意)、各種資格証(写)  
※履歴書にPCから連絡が可能なメールアドレスを必ず記載してください。  
※封筒に「国際感染症危機管理対応推進センター感染症危機管理専門家(特任研究員、  
感染症対策支援サービス関連)応募」と朱書すること  
※応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却せず、当センターにおいて責任をもって  
破棄します。
- 【応募先】 〒162-8655  
東京都新宿区戸山 1-21-1  
国立研究開発法人国立国際医療研究センター 人事係  
Tel:03-3202-7181(内線:2026)